

# 市民後見人No.69

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.79)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL : [npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com)

URL : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ■ 報告会に備える ■



### 暑さにめげず頑張る後見担当会員

台風18号の余波で、湿気を伴う不快な暑さとなった9月14日(土)、後見業務を担当する会員たちは会の事務所集まり、後見監督人の品川区社会福祉協議会への報告会(26日)に備えて提出書類の総点検を行いました。

従来3カ月に1度行われていたこの報告会は、今回から4カ月に1度となり、後見業務担当者は夫々が担当する被後見人、被保佐人らの身上監護、金銭管理に関する各種書類を同月初旬から準備、この日持ち寄りしました。

これを、担当理事らが「領収書は揃っているか」「計算に間違いはないか」など細かく点検し、不十分な点を指摘し、完璧なものとしていきます。

パソコン操作が苦手の人、報告文作成に不慣れな人、帳簿類に縁がなかった人…、担当者は様々ですが不得意な部分は、皆で力を合わせて提出書類を作り上げていくのが「法人後見」の良いところの一つだと思います。

報告会ではこの書類を監督人に提出し、担当者が各ケースごとに説明していきます。

\*参考=報告会の模様は、前回報告会を例に本紙65号で紹介してあります。

## ■ ビデオ上映G会員も奮闘 ■

### 大崎地区で制度普及の勉強会

成年後見制度を普及させるため、ビデオやDVDの上映を使った運動をしているグループ(G)会員も活躍。9月13日(金)、品川区西五反田の大崎第一区民集会所で、住民団体「いきいき健康崎一会」会員18人を集め、同制度と悪質商法に関する勉強会を実施、消費生活センター相談の経験がある女性会員が講師を勤めました。

### 大井地区で連続勉強会の第2弾

さらに上映会グループは翌14日(土)、会場を、品川区東大井の区立大井林町高齢者複合施設に移し同施設利用者らを対象とした2回目の勉強会を実施しました。参加者は10人で、看護経験のある女性会員が法定後見制度の説明や高齢者の健康・介護の問題などについてお話ししました。

(文責・古賀)